

# 令和5年度和歌山県一般会計補正予算

和歌山県



目 次

令和 5 年度和歌山県一般会計補正予算 ----- 1



## 令和 5 年度和歌山県一般会計補正予算

令和 5 年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 21,329,901 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 655,120,816 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算の補正」による。

(債務負担行為の補正)

第 2 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 2 表 債務負担行為の補正」による。

(地方債の補正)

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表 地方債の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		千円 179,600,000	千円 1,570,022	千円 181,170,022
	1 地方交付税	179,600,000	1,570,022	181,170,022
7 分担金及び負担金		997,103	169,912	1,167,015
	2 負担金	973,471	169,912	1,143,383
9 国庫支出金		110,434,719	11,480,684	121,915,403
	1 国庫負担金	40,952,168	3,551,870	44,504,038
	2 国庫補助金	68,388,001	7,928,814	76,316,815
10 財産収入		295,251	210,100	505,351
	2 財産売却収入	158,141	210,100	368,241
12 繰入金		16,149,787	860,680	17,010,467
	2 基金繰入金	15,871,513	860,680	16,732,193
14 諸収入		90,863,625	461,003	91,324,628
	6 雑収入	3,039,371	461,003	3,500,374
15 県債		65,820,700	6,577,500	72,398,200
	1 県債	65,820,700	6,577,500	72,398,200
<b>歳入合計</b>		<b>633,790,915</b>	<b>21,329,901</b>	<b>655,120,816</b>

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 33,030,809	千円 807,700	千円 33,838,509
	2 企画費	6,430,487	87,700	6,518,187
	3 徴税費	4,433,089	720,000	5,153,089
3 民生費		83,098,079	723,908	83,821,987
	1 社会福祉費	63,064,506	464,669	63,529,175
	4 災害救助費	70,666	259,239	329,905
4 衛生費		43,142,810	464,669	43,607,479
	4 医薬費	8,254,184	464,669	8,718,853
6 農林水産業費		23,529,578	428,818	23,958,396
	1 農業費	6,333,698	166,085	6,499,783
	2 畜産業費	737,162	4,689	741,851
	4 林業費	7,529,768	52,000	7,581,768
	5 水産業費	2,477,091	187,414	2,664,505
	6 試験研究費	1,728,018	18,630	1,746,648
7 商工費		95,195,392	1,118,501	96,313,893
	1 商業費	87,860,426	811,485	88,671,911
	2 工鉱業費	6,213,128	272,016	6,485,144
	3 観光費	1,121,838	35,000	1,156,838
8 土木費		79,040,341	13,976,994	93,017,335
	2 道路橋りょう費	44,569,606	6,319,502	50,889,108
	3 河川海岸費	18,467,379	3,685,387	22,152,766
	4 港湾費	5,501,617	3,510,108	9,011,725
	5 都市計画費	4,660,900	461,997	5,122,897
11 災害復旧費		17,206,179	3,809,311	21,015,490
	1 農林水産施設災害復旧費	1,025,414	3,772,551	4,797,965
	4 社会福祉施設災害復旧費	—	36,760	36,760
<b>歳 出 合 計</b>		<b>633,790,915</b>	<b>21,329,901</b>	<b>655,120,816</b>

第2表 債務負担行為の補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 令和5年度出張！減災教室（地震体験車更新）	令和6年度（1年）	53,689 <small>千円</small>
2 令和5年度わかやま紀州館リニューアル工事委託	令和6年度（1年）	34,500
3 令和5年度高山川河川整備	令和6年度（1年）	50,000
4 令和5年度林地荒廃防止施設災害復旧（かつらぎ町平折登地区）	令和6年度（1年）	326,917



2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
1 令和5年度亀の川河川整備	令和6年度（1年）	200,000 <sup>千円</sup>	令和6年度（1年）	300,000 <sup>千円</sup>
2 令和5年度日方川河川整備	令和6年度（1年）	200,000	令和6年度（1年）	300,000
3 令和5年度広川河川整備	令和6年度（1年）	120,000	令和6年度（1年）	170,000
4 令和5年度土木施設災害復旧	令和6年度（1年）	1,000,000	令和6年度（1年）	3,000,000

第3表 地方債の補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害緊急がけ崩れ対策	<p style="text-align: center;">千円</p> <p style="text-align: center;">101,900</p>	<p>(1)借入先 政府、銀行 又はその他</p> <p>(2)借入時期 令和5年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又 は債券発行</p>	<p style="text-align: center;">%</p> <p style="text-align: center;">5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)</p>	<p>公的資金につ いては、その融 通条件により、 銀行その他の 場合にはその 債権者と協 定するもの とする。 ただし、県財 政の都合によ り、年限変更 、繰上償還 又は低利借 換えするこ とができる。</p>



## 2 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 共 港 湾 事 業	千円 1,572,200	(1)借 入 先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 令和5年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公 共 海 岸 事 業	817,300	以下同上	以下同上	以下同上
公 共 災 害 関 連 事 業	3,927,400			
公 共 治 水 事 業	2,226,600			
公 共 水 産 基 盤 事 業	579,600			
公 共 都 市 計 画 事 業	600,600			
公 共 道 路 事 業	18,285,400			
現 年 補 助 災 害 復 旧 事 業	5,398,800			
単 独 災 害 復 旧 事 業	4,031,700			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 3,185,400	<p>(1)借 入 先 政府、銀行又はその他</p> <p>(2)借入時期 令和5年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又は債券発行</p>	<p>% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p>	<p>公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。</p> <p>ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。</p>
1,010,200	以下同上	以下同上	以下同上
4,459,900			
2,617,100			
648,500			
736,500			
20,572,700			
5,417,100			
4,602,700			

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災対策事業	千円 917,000	<p>(1)借入先 政府、銀行 又はその他</p> <p>(2)借入時期 令和5年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又 は債券発行</p>	<p>% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)</p>	<p>公的資金につ いては、その融 通条件により、 銀行その他の 場合にはその 債権者と協定 するものとする。 ただし、県財政 の都合により、 年限変更、繰上 償還又は低利借 換えすることが できる。</p>

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 1,530,100	(1)借 入 先 政府、銀行又 はその他  (2)借入時期 令和5年度 ただし、事業そ の他の都合によ り起債額の全部 又は一部を後年 度へ繰越して起 債することができる。  (3)借入方法 普通貸借又は 債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金については、 その融通条件により、銀 行その他の場合にはその 債権者と協定するものと する。 ただし、県財政の都合 により、年限変更、繰上 償還又は低利借換えする ことができる。

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
緊急自然災害防止 対策事業	千円 3,895,800	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 令和5年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行（ 他の地方公共 団体との共同 発行を含む。）	% 5.0以内 （ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率）	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。



補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
<p style="text-align: right;">千円</p> <p>3,947,800</p>	<p>(1)借 入 先 政府、銀行又はその他</p> <p>(2)借入時期 令和5年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又は債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）</p>	<p style="text-align: center;">%</p> <p>5.0以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）</p>	<p>公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。</p> <p>ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。</p>

和歌山県報

令和五年十月十三日

号外

別冊